

第 42 回 大阪市人権施策推進審議会 会議要旨

1 日 時 令和 3 年 2 月 15 日 (月) 午後 1 時～午後 3 時

2 場 所 大阪市役所 7 階 市会第 6 委員会室

3 出席者

(審議会委員)

- ・荒木幹男 ・池上綾子 ・江渕桂子 (ウェブ会議の方法で出席)
- ・香川婦美子 ・武田丈 (ウェブ会議の方法で出席) ・辻義隆
- ・中東宏一 ・ほそみたく ・前田直子 (ウェブ会議の方法で出席)
- ・(会長) 三成美保 ・(会長代理) 矢倉昌子 ・山田はじめ

(事務局)

- ・田丸市民局理事 ・福岡ダイバーシティ推進室長 ・森人権企画課長
- ・藤本多文化共生担当課長 ・寺見共生社会づくり支援担当課長代理
- ・北邑人権啓発・相談センター所長 ・高橋人権企画課長代理

4 議 題 (1) 会長及び会長代理の選任について

(2) 大阪市人権行政推進計画に基づく令和 2 年度の取組状況について

ア 「人権が尊重されるまち」指標 (令和 2 年度版) (案) について

イ 人権啓発の取組みについて

ウ 人権相談の取組みについて

(3) 個別の課題について

大阪市多文化共生指針の策定について

5 議事要旨

事務局において、開催に当たり、委員の本人確認を行うとともに、ウェブ会議の方法で出席される委員については、委員間で映像と音声即時に伝わることを確認した。

(1) 令和 2 年 11 月の委員委嘱後、初めての審議会であるため会長の選任を行い、委員の互選により前会長代理の三成委員が選任された。会長代理には、三成会長より矢倉委員が指名された。

(2) 「人権が尊重されるまち」指標 (令和 2 年度版) (案) について説明をした。

委員から、新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題やインターネット上の人権侵害は社会的に深刻であり、指標に追加することも含め検討されたい、と

いった意見があった。また、LGBTなどの性的少数者に関する指標では、指標の設定数やアウティング禁止の記載について、検討すべきではないかといった意見があった。

(3) 令和2年度の人権啓発および人権相談の取組みについて報告した。

委員から、「KOKORO ねっと」について、取り上げる記事の内容により配布先を変えるなどターゲットを意識した啓発の仕方を行ってはどうかといった意見があった。

(4) 大阪市多文化共生指針の概要及び素案からの主な変更点、同指針に基づく主な取組みについて報告をした。

委員から、担い手として、外国につながる方々を位置づけて、そのエンパワメントを図っている点は良いといった意見があった。また、既存のネットワークと協力していける形が望ましく、行政から各団体へ呼びかけるといった協力体制も必要であるといった意見があった。

6 会議資料

資料1-1 大阪市人権尊重の社会づくり条例

資料1-2 大阪市人権施策推進審議会規則

資料2 「人権が尊重されるまち」指標（令和2年度版）（案）

資料3 令和2年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

資料4 大阪市人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組みについて

資料5-1 大阪市多文化共生指針

資料5-2 大阪市多文化共生指針（概要）

資料5-3 素案からの主な変更点

資料5-4 大阪市多文化共生指針に基づく主な取組み